

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 元年 1 2 月 1 7 日 (火) 午後 4 時 2 4 分 開会 午後 4 時 3 4 分 閉会
3 場 所	第 1 委員会室
4 出 席 者 (8 人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美
	川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫
	大山 学 舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史
7 説 明 員	副市長 (宍戸 晴一)
	総務部長 (山室 好正)
	文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 主査
1 0 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会 1 2 月定例会市長追加提出議案の説明について

午後 4 時 2 4 分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【館大樹議員】 一般質問 2 日目まで、大変お疲れさまでございました。残り 1 日となっております。最後の最後までよろしくをお願いいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお祈いします。

○委員長【相馬欣行議員】 ありがとうございます。

それでは、副市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【穴戸晴一】 大変お疲れのところ、恐れ入ります。本議会 1 2 月定例会の当初に提出させていただきました 9 議案につきましては、1 1 月 2 9 日及び 1 2 月 6 日の本会議においてご審議の上、いずれも原案どおり可決いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、1 2 月定例会に追加提出させていただく人事案件 2 議案につきまして、ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

○議案第 5 3 号 伊勢原市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案書の 1 ページをごらんください。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、地方税法第 4 2 3 条第 1 項の規定により、市町村に設置する執行機関でございます。委員につきましては、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、「当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する」こととされており、その定数は、伊勢原市税条例第 7 4 条の規定により 3 人で、その任期は、地方税法第 4 2 3 条第 6 項の規定により 3 年とされております。

この 3 人の委員のうち、平成 2 8 年 1 2 月からご活躍をいただいております三野光高委員の任期が、令和元年 1 2 月 2 1 日をもって満了となりますが、引き続き、委員として選任することといたしたく、追加議案として提出させていただくものでございます。三野氏におかれましては、税理士でもあることから、固定資産や地方税等に関する豊富な知識を有しており、また、これまでの同委員会における豊富な経験により、委員としての職務に精通されておりますことから、引き続き、固定資産評価審査委員会委員として、ご活躍を期待しております。なお、三野氏の略歴につきましては、議案書の 2 ページに参考資料として記載してあるとおりでございます。

○議案第 5 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について

次に、議案書の3ページをごらんください。人権擁護委員は、人権擁護委員法第2条の規定により、「国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされております。委員につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者のうちから、法務大臣が委嘱することとされており、本市域の委員は6人で、その任期は、同法第9条の規定により3年とされております。

この6人の委員のうち、平成20年4月からご活躍いただいております秋山壽志委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となりますが、後任の委員候補者として、新たに足立幹夫氏を推薦いたしたいので、追加議案として提出させていただきますものでございます。なお、足立氏の略歴につきましては、議案書の4ページに参考資料として記載してあるとおりでございますが、市内西富岡地区にお住まいで、相模原市内の高校の教職員として、長年、教育現場に携わられている方でございます。

以上で、本議会12月定例会に追加提出いたします人事案件2議案につきましての説明を終了させていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

ここで、副市長は所用がありますので、退席いたします。

〔副市長（宍戸晴一）退席〕

○委員長【相馬欣行議員】　続きまして、総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長【山室好正】　それでは、私から伊勢原市議会3月定例会の招集期日につきまして、ご報告申し上げます。3月定例会につきましては、令和2年2月19日水曜日に招集する予定でございますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（12月17日）をごらんください。

1 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございます。20日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 請願・陳情の受理状況について

新たな請願・陳情の提出はございません。

3 議員提出議案の提出について、

(1) 意見書

- ・議員提出議案第3号・安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める意見書について

本件につきましては、陳情第11号に基づく意見書でございます。

提出者 教育福祉常任委員会委員長

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

- ・議員提出議案第4号・介護施設の人員配置基準の引き上げを求める意見書について

本件につきましては、陳情第12号に基づく意見書でございます。

提出者 教育福祉常任委員会委員長

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

なお、議員提出議案第3号及び第4号につきましては、本会議において各陳情が採択された場合に、それぞれ追加議案として提出するものでございます。

4 議員の派遣について

令和2年1月30日に秦野市で開催されます、県央八市議会議員合同研修会に全議員を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 議会側処理事項については、以上です。

なお、提出された意見書の内容に賛成いただける方は、委員会終了後に議案への署名をお願いいたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を2枚配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

1枚目は当初分として、市長提出議案第53号及び第54号の2件につきまして、委員会付託を省略するものでございます。もう1枚は、追加議案となります議員提出議案第3号及び第4号の2件につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付

託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 3 4 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和元年 1 2 月 1 7 日

議会運営委員会
委員長 相馬 欣行